



# 京動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 | (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.2.22 No.3166

## 当局はただちに 懸案要求を解決しろ

### 申 入 書

動労千葉は、運転保安を確立する立場からこの間の懸案問題について次のとおり重大の決意をもって、再度申し入れるので団体交渉により誠意をもって解決されたい。

### 記

- 1、1990年4月以降に動乗賃格差が切れる者について、元職に戻し賃金が下がらないようにすること。
- 2、強制配転者について、元職に戻す道筋を明らかにすること。
- 3、昭和55年～57年予科採用者について、運転士登用時期を明確すること
- 4、「研修」「発表会」等の実施および臨時列車の運転など、また、4月以降の「休日制度の改正」に要員として、各区に被勤予備の要員を配置すること。

申二一五号

千葉支社は「九〇・三ダイ改」や諸懸案要求をめぐって、団体交渉で解決するという姿勢すら示していない。それどころか動労千葉の解明要求にすら何一つはつきりとした回答を示さず、言うにことかいて「会社が決めたのだから、やれる」なるトンデモない暴言をはいている。こうした当局の組合無視、団交無視の姿勢を許すわけにはいかない。

動労千葉は二月二〇日申二四号・申二五号をもって「九〇・三ダイ改」、懸案要求について再度の申し入れを行った。当局のこうした姿勢を許さず、懸案要求の解決にむけてストライキを闘いぬこう。

本日スト総決起集会  
十八時千葉市民会館  
に全力で集まろう

### 「九〇・三ダイ改」の労働条件等に関する申し入れ(その4)

1月26日、JR千葉支社が提案した「九〇・三ダイ改」に関する「運転関係」について、この間の交渉経緯にもとづき次のとおり申し入れるので団体交渉により誠意をもって解決されたい。

### 記

- 1、習志野電車区の要員体制について、次のとおりとすること。
  - (1) 技術管理の要員について現行通りとすること。
  - (2) 交番検査の要員について現行通りとすること。
  - (3) 機動班の要員について現行通りとすること。
  - (4) 事務係の要員について現行通りとすること。
- 2、幕張電車区の要員体制について、次のとおりとすること。
  - (1) 交番検査の要員について現行通りとすること。
  - (2) 機動班の要員について現行通りとすること。
  - (3) 錦糸町派出検査の要員について現行通りとすること。
- 3、幕張電車区木更津支区の要員体制について、次のとおりとすること。
  - (1) 技術管理・機動班、誘導の要員について現行通りとすること。
- 4、京葉電車区の要員体制について、次のとおりとすること。
  - (1) 構内運転士について、4テ4日、18人体制とすること。
  - (2) 仕業検査について、4テ1日体制とすること。
  - (3) 交番検査について、9人体制とすること。
  - (4) 技術管理・機動班について、22人体制とすること。
- 5、勝浦運転区および館山運転区の事務係について、現行要員とすること。

申二一四号

JR当局は、二六日から予定されている動労千葉・国労のストライキに対して、またもや断じて許すことのできないスト圧殺の策動を開始した。

当局は、二五日泊り勤務の労働者をスト突入前日の真夜中に職場から放り出そうというのである。

言うまでもなく、ストライキが予定されているのは、二六日始発時からである。ストライキが執行されるか、回避されるか

は、われわれの要求に対する当局回答いかんにかかっているのだ。労資双方とも、二六日始発時ギリギリまで団体交渉による解決のために最大限の努力をすることは当然のことである。

ところが当局は、ストライキが執行されるかされないかとも判らない前から組合員を職場から排除し、何と、泊り勤務者の所定ベッドには、スト破り要員を寝かせようというのである。団体交渉継続中、ストに入る前から入ることを見越して組合員を排除するなどというやり方が一体どこにあるというのか!

要するに当局には、ストライキを回避しようという気などサラサラないのである。JR当局の頭のなかには、物事の道理もすじみちも、もはや存在しないのだ。あるのは、ただひたすらスト破り、組合潰しのみである。怒りも新たに、当局「JR総連一体となったスト圧殺攻撃をはね返し、二・二六、二八ストを貫徹しよう!

## 当局のスト破壊を許すな